公表日: 2022年 2月 10日

事業所名: アスロンデイサービスカケル

区公		チェック博用	理华额体(安佐华河, 丁土卢等)	<b>原業者の護体</b>	<b>保護者の資体を除すった改善日博・内容</b>
区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの 十分な確保	室内ではストレッチや器械運動、ボール運動などをメインに運動を展開している。毎月1回自社グラウンドでの活動も実施している。		運動療育を展開するにはスペースがやや狭いと感じる保護者の評価もある。放課後については各々の特性に応じて、室内・屋外に分けて支援を行うなどして引き続き工夫を行っていく。学休日については総合グラウンドや外部施設の利用を積極的に活用している。
	2	職員の適切な配置	人員配置は適切・十分である。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	人員配置は適切・十分であるが、発達障がいや療育、運動に関する知識についてさらに職員の知識・理解を深めていくことが必要である。
	3	本人にわかりやすい構造、パリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特性 に応じた設備整備	室内はパリアフリーであるが、間取りの問題 があり、室内を有効に使えていない問題点 もある。	はい: 72.7% いいえ: 9.1% どちらともいえない: 9.1% わからない: 9.1%	導線を整えて、運動用具の収納、利用者用 の玩具や教材を置くスペースなどを確保す る。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	掃除・消毒を徹底している。 宿題や自由遊びの場所はカーペットの色で 分けている。	はい: 72.7% いいえ: いいえ: 9.1% どちらともいえない: 18.2%	事業所内でのルールなどを掲示し、利用者が見通しをもって行動できるようにする。運動がんばり表などを掲示し、利用者の日頃の成果を目で見ることができるようにする。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員の入れ替わりに伴い、子どもたちの情報共有や定型業務や仕組みの見直しに着手している。		2022年度の年間プログラムの見直し及び新 プログラムの作成を行う。 外出支援の目的・内容の見直し、及び年間 予定の作成を行っていく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	アスロン本部による外部評価を得ることで、 業務の見直し・改善を行っている。		アスロン以外からの第三者評価も積極的に 受け入れ、業務改善を行っていく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会 の確保	職員の定着をはかり、必要な研修を必要な 時に受講できるようスケジュール調整する。		療育や運動、発達障がいに関する研修の参加・共有・学んだことを日常業務に取り入れ、振り返りを行う。個人の力量シートを作成、研修予定を組み、中長期的に管理を行っていく。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	体験時や契約時にはサービス内容をご説明。アセスメント会議時に保護者様から子どもたちの将来に向けた改善点やご要望をお聞きし、運動療育を通じてできる支援を計画に反映している。	いいえ: 9.1%	保護者とは送迎時や面談時に詳しくお話を伺うことができるが、利用者と直接課題(本人の希望など)について話をする機会は少ない。日々の活動の中でヒアリングをする機会を設けたい。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせた児童発達支援又 は放課後等デイサービス計画の作成	集団でできる活動と、年齢や特性に応じて2 チームに分けるなど、その日の出席メン バーによって臨機応変に活動内容を調整している。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	個別活動において、発達の度合別にプログラムを策定できていない。次年度から、運動1時間の中で、特性に応じたフォロー・メニューの提供を考案していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画における子どもの支援に必要な項 目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者・保護者との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っている。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	引き続き継続し、より課題やニーズに沿った 計画や内容の記載に努めていく。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	立案した計画に従って支援を進めている。	はい:90.9% いいえ: 9.1%	運動面のみならず、社会性や人間形成の部分において、一人一人に寄り添った支援ができるよう、環境を整えていく。
適切な支援の提供(続き)	5	チーム全体での活動プログラムの立案	担当者が主として立案、共有を行っている。		これまでの立案・共有を更に深めるべく、 日々の運動療育のプログラムや外出支援の プログラムなど、チームを組んで立案してい く。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日放課後のプログラムと休日や長期休暇 のプログラムは分けて立案・支援を行ってい る。		平日(放課後)の運動療育のプログラムは、 集団・個別で、利用者が段階的に成長できるものを立案していく。 休日や長期休暇の外出支援などは、社会見 学や大きな運動のイベント、年中行事につ いて学ぶなど、内容を充実させていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	運動療育のメニューは週案を立て、実行。 外出支援においては活動内容や行き先が 重複したり、固定化されないように調整を 行っている。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	運動療育のプログラムにおいて、それぞれ の運動のパリエーションを増やし、新しい内 容も積極的に織り交ぜていく。 外出支援等も⑦と同じく内容を充実させてい く。
	8	支援開始前における職員間でその日の支 援内容や役割分担についての確認の徹底	始業時にミーティングを行い、支援内容や役割分担を共有している。		正規職員のみならず、非常勤スタッフも含め、ミーティングを行う。勤務上、難しい場合は、必ず申し送りをする。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	業務終了後にミーティングを行い、振り返り や反省、支援についてのベクトルのすり合 わせを行う。		現状のフィードバックがうまく機能しているので、このまま続けていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底 や、支援の検証・改善の継続実施	ミーティング時に記録を取り、利用者の個別のファイルに添付、この活動を継続している。		システムやパソコンソフトの活用により、これ らの記録をデータベース化し、支援の改善 に役立てていく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 の見直し	現時点では4月・10月などに実施していうる。		見直しの時期が重なるので、今後は利用者 の生まれ月をベースにモニタリングや個別 支援面談を行っていく。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者 による障害児相談支援事業所のサービス担 当者会議への参画	保護者様からの要望に応じて対応している。		現状のまま継続する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現時点では該当利用者なし		該当児童の利用があれば、関係機関との連 携を深めて支援を実施していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現時点では該当利用者なし		該当児童の利用があれば、関係機関との連携・連絡体制の整備を進めていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	送迎時などに、学校の先生などに話を伺う 程度で、十分ではない。		情報共有の機会があれば、積極的に支援 内容等の共有を行い、円滑な移行に繋げて いく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在対象にあたる利用者がいないが、該当 者が出てくれば、次の支援につながる情報 共有を行っていく。		今後該当する利用者が出てくれば、次の支援につながる情報提供を行い、円滑な移行に繋げていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現時点でその機会はない。		機会に応じて、綿密な連携を行っていくとと もに、専門機関での研修の受講を促進して いく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の視点もあり積極的には行えていないが、夏には障害のない子どもと一緒に運動発表を行うなど、イベントを通じて活動の機会を増やしていきたい意向である。	はい:18.2% いいえ: 27.3% どちらともいえない:18.2% わからない: 36.4%	コロナ感染拡大にも配慮しながら、障害のない子どもと活動する機会を定期的にもつことができるよう努めていく。またそれらの活動を保護者に対しても積極的に周知を行ってしく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的 な招待・交流は行えていない。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限 り地域にオープンな事業の運営に努めてい く。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧 な説明	重要事項説明書、契約書、システム利用方法などの書類を用いて丁寧に説明、ご理解・納得後にご署名・捺印をいただいている。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	責任者のみならず、他職員でも対応できる よう、事業所内で研修をする。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	支援ツールを用いて、丁寧な説明を心がけており、質疑応答の時間も十分にとっている。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	引き続き丁寧な対応を心がけ、ご理解・ご納 得いただけるよう尽力する。
-	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレント・トレーニング等の 支援の実施	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的 な実施には至っていない。	はい: 27.3% いいえ: 27.3% どちらともいえない: 27.3% わからない: 18.2%	コロナ感染拡大にも配慮しながら、ペアレン ト・トレーニングを計画的に実施していきたい 意向である。
保護者。	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	支援面談のみならず、日頃の支援において 疑問や気づきがあれば、送迎時などに保護 者にお伺いしている。	はい: 90.9% いいえ: 9.1%	送迎時のみでは不十分なこともあるので、 次年度以降は支援面談以外にも必要に応じ て面談の機会を設ける。
への説明	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの要望に応じて対応している。	はい: 63.6% いいえ: 9.1% どちらともいえない: 18.2% わからない: 9.1%	求められれば真摯に対応するのは勿論のこと、今後は支援面談以外にも積極的に相談の機会を設ける。
責 連 携	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者説明会を1回実施。 保護者同士の連携を支援するには不十分 な活動である。	はい: 9.1% いいえ: 27.3% どちらともいえない: 36.4% わからない: 27.3%	次年度以降は保護者の対応にも注力してい く。
支援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体 制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情 があった場合の迅速かつ適切な対応		はい: 81.8% いいえ: 0% どちらともいえない: 9.1% わからない: 9.1%	苦情については誠意をもって迅速に対応することは勿論であるが、同じような内容の苦情をいただくことが無いよう、再発防止、改善に努める。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通 や情報伝達のための配慮	利用者本人や保護者様の気持を汲み取り ながら、分かりやすい説明をするよう心がけ ている。	はい: 81.8% いいえ: 18.2%	電話・メール・送迎時のお話など、保護者様からの情報を真摯に受け止め、対応する。 日常の支援の中で、利用者本人からの言葉 以外のサインを見逃さず、適切な対応を心がける。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報についての子ども や保護者への発信	療育支援システムやSNSによる活動内容の 告知及び写真を用いた活動報告などを積極 的に行っている。	はい: 81.8% いいえ: 0% どちらともいえない: 9.1% わからない: 9.1%	日々の活動報告は報告内容の質の向上に 努める。 SNSやウェブサイトなどは更新頻度を高め、 利用者様にとってよりわかりやすい発信を 心がける。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に個人情報の取り扱いについて保護 者のご意向を確認、遵守している。入手した 個人情報については鍵付きのキャビネットに 保管している。	はい: 90.9%	現状のまま継続する。 情報漏洩などが起こらないよう、全職員に注 意喚起を行う。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを整備、全職員が閲覧できる 場所に保管している。	はい: 54.5% いいえ: 9.1% わからない: 36.4%	契約時に書類をお渡しし、説明をしているが、それだけでは不十分。 定期的に安全について注意喚起を行い、利 用者・保護者様に安心して通所いただける よう環境を整える。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	避難場所を確認、定期的に安全についての 話や訓練を行っている。	はい: 27.3% わからない: 72.3%	①に同じ
非	3	虐待を防止するための職員研修機の確保 等の適切な対応	年度初めの研修で取り扱っている。		中途入社の職員に対しても、導入研修として受講を徹底していく。
常時等の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的な ルールを明確化し、身体拘束を行う必要が ある場合には、利用者や保護者への十分な 説明・計画への記載を徹底して行っている。		ルールの明確化を職員間でも共有し、必要 がある場合には十分な説明と計画への記載 の徹底を行っていく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーについてお聞きしている。(現時点でエピペンレベルの重篤なアレルギーを持つ子供はいない)		食物アレルギーやエピペンについて、事業 所内で研修を行う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	ヒヤリハット事例集を作成、共有している。		非常勤スタッフにおいても、終業時のミーティング時にヒヤリハットについて触れ、安全管理について共有・事故防止・改善に努める。